

【様式第4号】

令和8年度 第1回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 全体会(総会) 次第	
日時	令和8年 5月13日(水) 14:00 ~ 16:30
開催場所	保土ヶ谷公会堂 1号会議室
出席者	名簿に記載
欠席者	
開催形態	公開(傍聴人: 名)・非公開
議 題	(司会進行) 保土ヶ谷区基幹相談支援センター 遠藤 最初に: 開催趣旨等の確認 遠藤 ※5分(14:00~14:05) 1. 挨拶 保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課 障害者支援担当課長 駒形氏 /14:05~14:10 2. ほっとなまちづくり 第5期について 保土ヶ谷区福祉保健課 事業企画担当係長 白石氏 /14:10~14:15 3. 自立支援協議会と保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会について 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会代表 夢21上星川 石田氏 /14:15~14:25 4. 令和8年度「拠点整備計画」と「にも包括」について 保土ヶ谷区生活支援センター 所長 平良氏 /14:25~14:35 5. 各部会より R7年度活動報告・R8年度年間計画 各部会担当者より 3分×11部会その他 /14:35~15:15 6. グループワーク ~顔の見える関係を作りネットワークを広げよう!~ /15:15~15:45 7. 令和7年度収支報告と令和8年度予算案について 保土ヶ谷区基幹相談支援センター 主任相談員 遠藤氏 /15:45~15:50 8. 保土ヶ谷区自立協ホームページ運営規約について 保土ヶ谷区基幹相談支援センター 田村氏 /15:50~15:55 9. 令和7年度 保土ヶ谷区一斉アクション 報告 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会代表 夢21上星川 石田氏 /15:55~16:00

【様式第4号】

10. 質疑応答 /16:00～16:10

11. その他 情報共有等 /16:10～16:20

・新規事業所紹介（初めて参加する事業所や新設事業所の方はご挨拶をお願いいたします）

12. まとめ

保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課 障害者支援担当係長 栢元氏

/16:20～16:30

次回： 令和8年10月6日（火）14:00 ～16:30

場所： 保土ヶ谷公会堂1号会議室

1. 自立支援協議会の目的・機能・運営

【目的】

自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者 総合支援法」といいます。）に位置付けられ、障害者総合支援法の理念を達成するため開催されます。障害のある方が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」です。障害福祉に関わる者に限らず、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などありとあらゆる方が、地域づくりのために協議し、支援体制の充実を目指します。そのために下記の機能１～８（区自立協は主に１～６）を果たしていきます。

【法的位置づけ】

障害者総合支援法第 89 条の 3 に位置づけられた、障害児者への支援の体制を整備するための情報共有・連携・協議を行う場です。

自立支援協議会は、開催することが目的ではなく、前述した障害者総合支援法の目的を果たすための手段ということを念頭に運営をしていくことが重要です。

また、令和 6 年 4 月以降、自立支援協議会において知り得た個人情報等は、職業上秘密保持の責務を負わない者も含めて、参加する全ての者に課せられることとなりました。このことにより、障害当事者や地域住民等が参加する自立支援協議会を開催しやすくなり、個別具体的な検討の場としても活用することができます。とはいえ、個人情報の取扱いについては、本人の同意を得ることが原則です。

【機能】

令和 6 年 3 月 29 日付け障発 0329 第 26 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知において、自立支援協議会の主な機能が下記のように示されています。自立支援協議会を開催する際は、これらの機能が果たせるよう意識して会議を開催する必要があります。横浜市においてはこれらの各機能を、区域・ブロック域・市域の各層で分担して果たしていきます。

自立支援協議会の主な機能	各層の分担
① 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整	区域
② 地域における障害者等への支援体制等に関する課題（以下、「地域課題」という）の抽出、把握及び共有	全て
③ 地域における相談支援体制及び福祉サービス等の整備状況並びに課題等の抽出、把握及び共有	区・市域
④ 地域における関係機関の連携強化	区・ブロック
⑤ 社会資源の開発・改善等の地域課題への対応に向けた協議や取組の実施	全て
⑥ 相談支援従事者及び障害福祉サービス等従事者の人材確保・養成方法（研修のあり方を含む）の協議	区・市域
⑦ 市町村障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定過程での助言等、計画の進捗状況の把握並びに必要に応じた助言等	市域
⑧ 地域における課題等について都道府県協議会への必要に応じた報告及び都道府県協議会との連携	市域

【運営】

(1) 目標の明確化

自立支援協議会を活性化し、活発な議論をしていくために、その開催目標を明確にすることが重要です。

(2) 構成員と役割分担

構成員はそれぞれの会議の協議内容、開催趣旨に合ったメンバーで構成します。

また、自立支援協議会に参加するあらゆる関係者は、お客様として参加するのではなく、主体的に参画することが求められることを認識する必要があります。構成員が役割分担をし、議論の内容や運営上の負担に偏りが生じないように配慮していくことが重要です。

(3) 協議の過程

協議を進めていく過程においては、PDCAサイクルを意識し、課題を明確にしていくことが求められます。一方で、ただ課題を抽出するのではなく、その解決策まで協議することが協議会には求められます。そのためには、現状ある課題を解決に向けて、段階的に整理していく（構造化していく）ことが重要です。

(4) 制度化の限界と協働の意義

課題を構造化し、解決策を検討していきますが、解決策は「制度化」を目指すことがゴールではありません。協議会の活動を行うにあたっては、制度化の限界と協働の意義を踏まえて行うことが必要です。

「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現」、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指すためには、行政も民間も制度化の持つ意義と限界を正しく理解しあえていることが必要です。

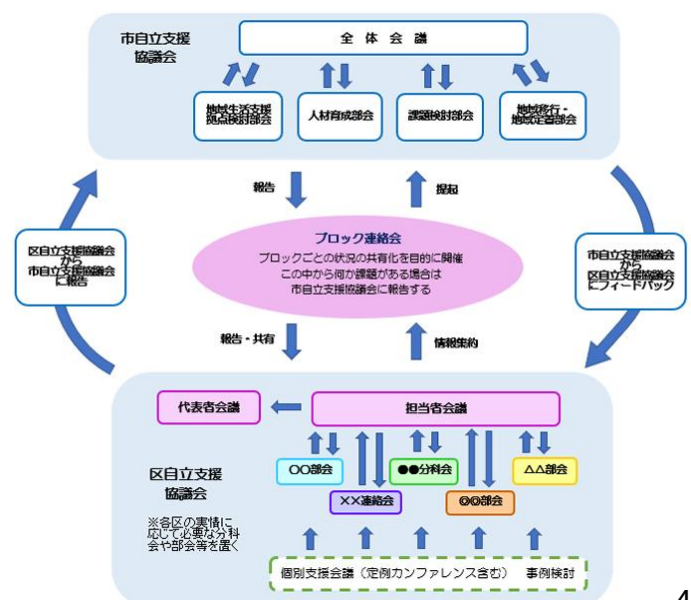
行政も民間も、制度の持つ限界に常に自覚的になり、フォーマルとインフォーマルの両面での取組みを考えることが重要。

⇒「対立」ではなく「協働」が求められる

【自立支援協議会 体制イメージ図】

2. 市自立支援協議会と区自立支援協議会の構造

横浜市では、市域、区域、ブロック域の3層構造で協議会を運営しています。3層の協議会が連動することで、ミクロな区域の課題から、マクロな市域の課題まで検討できるようにしています。



3. 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

【理 念】



- 障害のある方やその家族が、住み慣れたまちの中で、安心して生活できる事を目指します。
- 障害がある方やその家族の想い、願いを出発点として、一人一人が個性的で豊かな生活を作り出す事を目指します。
- 各関係機関と連携しながら、地域ケアシステムにおけるネットワーク形成をします。
- 各関係機関と連携しながら、障害者権利条約が地域に広がるよう活動します。

※保土ヶ谷区では自立支援協議会を通して、顔の見える関係づくりを行っています。

顔の見える関係づくりを行うことで、障害のある方やそのご家族から相談があった場合、迅速に『個別支援会議』が行えるようにするとともに、各関係機関が相互に情報交換をし、助け合えるようになることを目指しています。

【スローガン】

『知る、伝える、繋がる、広げる保土ヶ谷区』

【令和8年度年間目標】

令和7年度に築いたネットワークの下地を活かし、地域課題の抽出の仕組みを検討するとともに、各部会・拠点・にも包括が具体的に手を取り合い解決に踏み出す「実働の年」に向けた一年とする。

また、自立支援協議会の活動を、地域や他分野との重なりを意識した一歩を踏み出すことで、地福計画も意識した、区全体の地域福祉の向上に寄与する。

【保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会参加事業所】

(順不同)

NPO きてん（ほどがや希望の家、相談支援室ハーモニー、トラック、浜風、第2はまかぜ、きてん一番館、ファンライフ）
福）横浜市社会事業協会（横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター、アングール常盤台）
福）夢21福祉会（夢21西谷Ⅰ、夢21上星川Ⅰ、夢21上星川Ⅲ、夢21ホーム、さかもとてらす、夢21相談支援事業所）
福）県央福祉会（ウイアー、スカイキング、いーじゃんホーム、中部就労支援センター）
NPO ダンボの会（地域支援事業所ダンボ 第一ダンボ、第二ダンボ、第三ダンボ、グループホームダンボ一番館、グループホームダンボ二番館）
一社）はなかご（第1はなかご、第2はなかご）
NPO 保土ヶ谷支援ネットワークの会（with ゆう、アートショップよこはま、あかね工房、グリーンウッド仏向/仏向セカンド/梅の木）
NPO ヌジュミ（デイケアセンターぬじゅみ）
福）あさひ（ケアホームらら/りり）
福）白根学園（地域生活支援センター和、風の丘、森の音、光の丘、光の丘相談室、白根学園ホーム）
NPO たんまち福祉活動ホーム（グループホームきのこ/あざみ）
福）こうよう会（ゆうあいⅡ保土ヶ谷 A/B）
NPO 西区は一との会（おきな草、福寿草）
NPO ふれんど45（サンハイツ狩場）
NPO 地域精神医療を考える市民の会 葦の会（ポート葦）
福）光風会（のばら園、光風ホーム、工房ごんた村、すみれ園、光風会相談センター、パン工房ひかりば、ユアザーみたてや）
福）恵和（恵和青年寮、恵和館、えみ、やまぼうし、恵和めぐみ、恵和やわらぎ、ピース和田町、恵和相談室）
福）十愛療育会（たちほどがや、横浜療育医療センター）
福）同愛会（てらん広場、幸陽園、リプラス、かのん、同愛会ホーム、横浜市西部就労支援センター、上菅田地ケアプラザ、地域生活支援センター、てらん広場相談室、かのん相談室、こんがり堂）
福）ぐりーんろーど（はっぴー、れいんぼう）
福）偕恵園（いわまワークスぷらねっと・メテオ、相談支援事業所偕恵いわまワークス、偕恵園ホーム）
NPO 横浜市精神障がい者就労支援事業会（ジョブアシスト横浜、ワークショップメンバーズ、横浜 SSJ 相談支援室）
有）ウエルテックむらさき（ハンディジャンプ保土ヶ谷）
NPO ステラポラリス（障害福祉サービス事業所 ステラポラリス）
福）横浜市リハビリテーション事業団（横浜市西部地域療育センター、反町福祉機器支援センター）
横浜市障害者更生相談所
横浜市西部児童相談所
NPO リロード（よこはま西部ユースプラザ）
福）横浜やまびこの里（横浜市発達障害者支援センター）
NPO 中途障害者地域活動センター（ほどがやカルガモの会）
福）なでしこ会（横浜市岩崎地域ケアプラザ、横浜市常盤台地域ケアプラザ、横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザ）

福) 清光会 (横浜市今井地域ケアプラザ、横浜市仏向地域ケアプラザ)
福) 横浜市福祉サービス協会 (横浜市星川地域ケアプラザ、保土ヶ谷介護事業所)
福) 朋光会 (横浜市川島地域ケアプラザ)
福) 幸済会 (特別養護老人ホームかわしまホーム)
一社) 空の翼 (ウイング西谷)
神奈川県立保土ヶ谷支援学校
横浜国立二つ橋高等特別支援学校
横浜市立ろう特別支援学校
横浜市立上菅田特別支援学校
横浜市立左近山特別支援学校
学校法人 横浜訓盲学院 横浜訓盲学院
区小学校校長会 (横浜市立 上菅田笹の丘小学校)
区中学校校長会 (横浜市立 保土ヶ谷中学校)
横浜市教育委員会 (西部学校教育事務所)
保土ヶ谷区社会福祉協議会
NPO 横浜市精神障害者家族連合会 (たちばな会)
NPO よこはま成年後見つばさ、計画相談室ウイング
聴覚障害児者と家族の会「ときわ虹の会」
一社) てとて (リンクよこはま訪問看護ステーション、相談支援事業所わおん)
NPO 育援会 (保土ヶ谷もえぎ、天王町あけぼの園)
株) 東京創育社 (プレップサポートセンター保土ヶ谷/和田町)
株) GLUP(フェア・コーヒー)
横浜市立若葉台特別支援学校
株) ヴィスト (就労移行事業所ヴィストキャリア横浜駅前)
株) ウェルビー (ウェルビー桜木町駅前センター)
株) F.Life (放課後等デイサービス en 和田町)
株) CosmoBridge (Cosmo リバシティ)
株) クラ・ゼミ (コペルプラス 天王町教室)
株) スマイルワン (Smile Step)
株) パレットハウス (パレットハウス児童デイサービス保土ヶ谷/和田町/天王町)
株) カルチャーズ (放課後等デイサービス カルチャーズデイ)
株) エフィラミライ (放課後デイサービス toiro 西谷、相談支援ダンゴ東林間)
株) efila works (就労継続支援 B 型 銀河和田町)
合同) フォーラム (放課後等デイサービス スマイリーキッズ)
株) フロックス (こぱんはうすさくら 保土ヶ谷教室)
一社) はる訪問看護ステーション (はるの家、はる相談支援事業所)
一社) みらいのヒトミ (みらい NO.1、みらい NO.2)
一社) きんもくせい (第3グループホーム もくせい)

株) IR (放課後等児童デイサービス アレッタ上星川)
株) スマートキッズ (スマートキッズプラス保土ヶ谷、トト横浜、スマートキッズソリス横浜)
株) ワイルドツリー (放課後等デイサービスほどがやモンラパン)
株) エターナル (エターナル新桜ヶ丘、エターナル上星川 1・2、エターナル白楽)
福) 幸会 (タキオンブライト、タキオングリント、タキオンネクスト、タキオンライフ)
合同) 澄清 (相談支援事業所かけはし)
株) Link with (訪問看護ステーション Wing)
福) 幼年保護会 (横浜家庭学園、よこはま包摂相談支援センター)
合同) オレンジ (オレンジよこはま相談支援事業所)
合同) 相談支援事業所あおば (相談支援事業所あおば)
合同) ガルヒ就労支援サービス (就労移行支援事業所 グランドマーリン)
株) パークグリーン (キッズパーク)
保土ヶ谷区役所 (高齢・障害支援課、こども家庭支援課)
延命法律事務所
十愛病院
港北病院
合同) みらいライフ
株式会社 QOL (クオリティ・オブ・ライフ保土ヶ谷支援教室)
株式会社 昌英 (ショウエイ訪問看護ステーションよこはま、エススタイルほどがや)
株式会社 エンラボ (エンラボカレッジ横浜関内、エンラボカレッジ横浜)
医療法人社団静心会 (常盤台病院、相談支援事業所さーくる)
NPO 法人 ずんご (第二いこいの家)
合同) IRODORI (いんどり西横浜)
フレンズ株式会社 (療育スタジオピコ 上星川教室)
(株)ペアレントアイズ (放課後等デイ Granny 横浜西谷)
RJ ソーシャルケア東京株式会社 リビットはうす横浜
Ao Akua 合同会社 相談支援事業所 なないろ
たちばな会 (保土ヶ谷区精神障害者家族会)
ピアアドバイザー等当事者
ひろなる合同会社 相談支援いっしょ。
合同会社 K3-office
株式会社 BodyHarmony Meet
当事者・親の会 SMILE
株式会社ココルポート ココルポートカレッジ横浜キャンパス
株式会社 M・R・K サポートセンターオリーブ
特定非営利活動法人 横浜市視覚障害者福祉協会
合同会社 はーとらんど はーとらんど
SIF enterprise 株式会社 ミサキホーム

特定非営利活動法人 みなとカウンセリング協会 横浜上大岡就労支援センター
社会福祉法人なつめの会 児童発達支援りあん
横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター
当事者のみなさま
福) ほどがや (ほどがや地域活動ホームゆめ、児童家庭支援センターゆめのね、障がい者後見的支援室ほどがやゆめあん、ゆめわーく、ゆめっこくらぶ、保土ヶ谷区基幹相談支援センター)

地域アセスメントシート（共通様式）

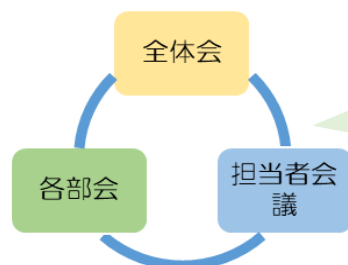
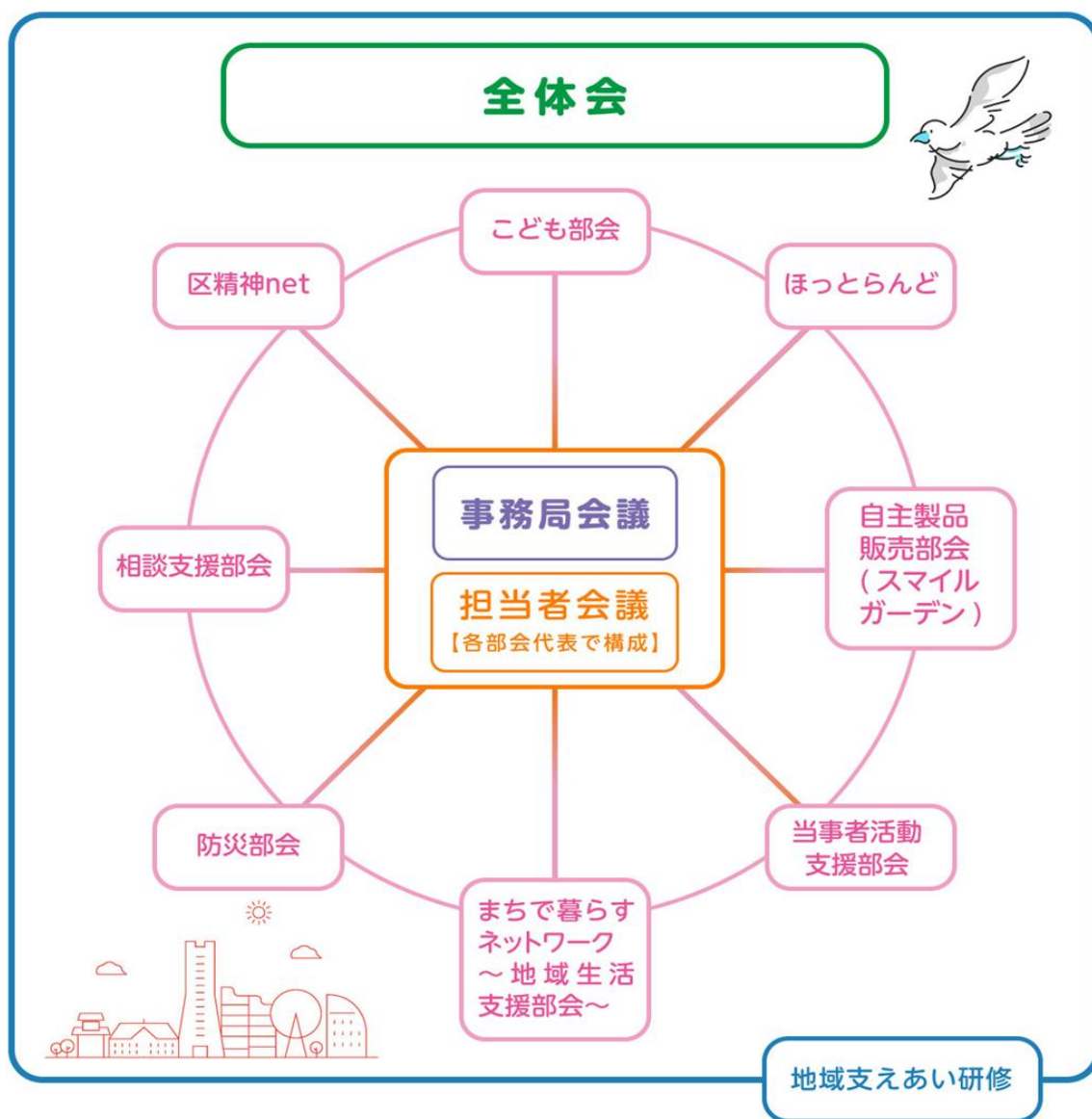
保土ヶ谷区の概要

(1)～(3)については令和8年3月末時点の数値、精神科病棟在院者数は、統計情報サイト「ReMHRAD」に掲載されている最新の数値を記載。

(1)	総人口	205,360人										
(2)	年齢別人口	15歳未満	人数	20,509人	全体に占める割合	10.0%						
		15～64歳		124,623人		60.7%						
		65歳以上		53,853人		26.2%						
(3)	障害者数	身体障害	総人数	5,696人	うち18歳以上	5,587人			うち18歳未満	109人		
		知的障害		2,298人		1,538人				760人		
		精神障害		3,192人	精神科病棟 在院者数	65歳未満	27人		65歳以上	28人		
(4)	区の特徴	保土ヶ谷区は横浜市の中央に位置し、帷子川沿いの平坦な低地と、それを取り囲む三つの丘陵部からなる起伏の激しい地勢が特徴。この地形により豊かな緑や農地が守られる一方、住宅地の多くは斜面地に形成されている。交通面では、JR保土ヶ谷駅や相鉄線各駅による鉄道網に加え、国道1号・16号や保土ヶ谷バイパス、第三京浜等の主要幹線道路が交差する交通の要衝であり、都心や市内外への高いアクセス性を誇っている。土地利用については、多くが市街化区域として住宅地や商業地となっているが、西部を中心に「市街化調整区域」が設定されている。これにより無秩序な市街化を抑制し、農業専用地区や大規模な公園等の貴重な緑地を保護している。利便性の高い都市機能と、農業や豊かな自然が共存するバランスの取れた住環境を維持している点が、区の大きな地理的特色である。										
(5)	社会資源の整備状況	フォーマルサービス	障害者入所支援 4カ所／障害児入所支援 1カ所／短期入所 9カ所／生活介護事業所 26カ所／就労移行支援 7カ所／自立訓練 3カ所／就労継続B型 13カ所／就労継続A型 1カ所／宿泊型自立訓練 0カ所／生活訓練 3カ所／就労定着支援 2カ所／地域活動支援センター作業所型 7カ所／機能強化型地域活動ホーム 1カ所（2カ所）／法人型地域活動ホーム 1カ所／多機能型拠点 0カ所／療養介護 0カ所／医療型障害児入所施設 0カ所／地域活動支援センター（精神障害者地域作業所型）1カ所／中途障害者地域活動センター 1カ所／グループホーム 8カ所／横浜市障害者後見の支援室 1カ所／指定特定相談 25カ所／障害児相談 6カ所／地域相談支援 6カ所／自立生活援助 3カ所／自立生活アシスタント 2カ所／児童相談所 1カ所／地域療育センター1カ所／居宅介護 42カ所／重度訪問介護 31カ所／行動援護 5カ所／同行援護 13カ所／訪問看護事業所 21カ所／県立支援学校（知的障害対象、小中高）1校／市立特別支援学校（肢体不自由対象、小中高）1校／ろう特別支援学校（聴覚障害対象、幼小中高）1校／個別支援学級-小学校21校、中学校9校／放課後等デイサービス 27カ所／児童発達支援 10カ所／保育所等訪問支援 3カ所／医療機関：総合病院 3カ所、入院設備を備えた精神科専門病院 2カ所／地域ケアプラザ 8カ所／精神障害者生活支援センター 1カ所／基幹相談支援センター 1カ所									
		インフォーマルサービス	1. 情報集約・検索プラットフォーム ・ヨコハマ地域活動・サービス支援ナビ： https://chiiki-kaigo.casio.jp/yokohama 2. 多世代交流・居場所づくり ・みんなの食堂（子ども食堂）：区内各地で展開されており、食事を通じた多世代交流や、孤立を防ぐ見守りの場として機能しています。 ・地区センター、コミュニティハウス：文化、スポーツ、学習など、住民の自主的な活動や交流のために開放されている施設。 ・サロン活動：地域ケアプラザやボランティアグループが主催する「茶話会」や「趣味の集い」が緩やかな社会参加の場となっている。 3. 多文化共生・市民活動の支援 ほどがや国際交流ラウンジ：外国籍住民の支援だけでなく、多言語での情報提供や交流事業を行っており、制度の狭間に落ちやすい外国籍障害者等の支援においても重要な資源。 ・ほどがや市民活動センター（アワーズ）：ボランティアや市民活動、生涯学習を支援する施設。 https://hodogaya-ours.jp/ 4. 当事者・家族による資源 精神障害者親の会、障害児訓練会、発達障害者親の会、聴覚障害児者と家族の会等									
(6)	地域の傾向、強み	保土ヶ谷区の最大の強みは、伝統的なコミュニティの結束力と、先進的な「顔の見える関係づくり」にある。旧東海道の宿場町として栄えた歴史背景から、郷土愛（シビックプライド）が強く、「ほどがや花憲章（花と緑を通じた街づくり活動の推進）」に象徴されるように、住民による緑化活動や街の美化活動が活発である。地域福祉においては「保土ヶ谷ほっとなまちづくり」を掲げ、地区社会福祉協議会や地域ケアプラザを核とした住民主体の見守りネットワークが定着している。近年はデジタルツールを積極的に導入し、自治会活動の効率化や若年層の参画を促すなど、伝統的な活動に新しい手法を融合させる傾向が見られる。また、2027年の国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）や区制100周年を見据え、地域の魅力を再発見し、次世代へ繋げようとする機運が高まっている。こうした「つながりの濃さ」と「変化への柔軟性」が、保土ヶ谷区のまちづくりの基盤となっている。										
(7)	地域の課題	保土ヶ谷区が直面している主要な課題は、独特の地勢に伴う「生活機能の維持」と「複合的な生活課題」への対応である。区の多くを占める丘陵部は、豊かな住環境を提供する一方で、坂道が多く狭あい道路（細い道）も点在するため、高齢者や障害者にとっての移動の困難さが長年の課題となっている。バス路線の維持や移動支援の充実が求められる中、住宅地の高齢化に伴う「空き家」の増加や、地域防災力の維持が急務である。人口構造では高齢化率が着実に上昇しており、認知症対策や介護予防の充実はもとより、近年は「8050問題」や「ダブルケア」、生活困窮、ゴミ屋敷問題など、単一の専門機関では解決困難な複合的課題が増加している。これに対し、潜在的なニーズを早期に発見するアウトリーチの強化が必要だが、地域活動の担い手不足や固定化も進行しており、現役世代や外国籍住民を含めた「新たな担い手の確保」が不可欠となっている。また、精神障害者や社会的孤立者が、制度の狭間で取り残されないためのさらなる医福連携や、本人主体で社会参加できる居場所の拡充など、誰もが自分らしく暮らすための「インクルーシブな環境整備」が次なるフェーズの大きな課題となっている。										

令和8年度 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会計画書

1 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会／協議の場（にも包括）組織図



- ①自支協の目的や全体像、その他共通する大事なテーマ等の周知・共有
 →②相互理解と身近（各現場実践や部会活動等）から気づく課題等の共有
 →→③共有された課題に対する手だてのアイデア出し
 →→→④得られたアイデアの整理と生活支援拠点整備計画等への反映
 →→→→⑤それも受け、次年度各部会活動計画へ反映
 →→→→→⑥今年度活動報告と共に次年度の各目標や取り組み計画等を共有

2 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会の特徴（セールスポイント）

- ・事務局員が3機関の他、機能強化型地域活動ホーム、障害福祉サービス事業者や区社協で構成されており、様々な立場から意見を出し合い、地域の情報共有や検討が出来る。
- ・自立協立ち上げ以前から地域ニーズをもとに協議の場を作り、それが部会として設立してきた歴史がある。
- ・自立協の各部会・担当者会・全体会が拠点整備計画とも連動し、PDCAサイクルで運営出来る。

令和7年度 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会報告書

(1)	連携・協働による課題解決の仕組み	できたこと・やったこと	自立支援協議会をPDCAサイクルで運営し、拠点整備計画とも連動する仕組みが定着。全体会や担当者会、各部会の事例検討等を通して、顔の見える関係と事業所間の相互理解が進んでいる。また担当者会と3機関定例カンファレンスとの協働機会では各部会だけではなく拠点事業所の参画により、各事業所の現状の課題や運営状況等についてお互いに知る機会となった。
		運営上の課題	・上記の連動の仕組みは定着しているが、自立協全体として区地域福祉保健計画との連動までは届いていない。また、各部会の事例検討だけでは課題抽出の仕組みが上手く機能しないということがわかった。そのため、メゾ・マクロレベルの視点での課題抽出や部会等に横ぐし刺す仕組みづくりが別途必要。 ・事業所の人材不足により、各部会の事務局を担う負担感が大きい。 ・部会の目的・実施概要については適宜振り返るとともに、現状に応じてブラッシュアップをしていく必要がある
(2)	シェアしたい取組	全体	全体会・担当者会・各部会プラスα3機関定例CFでのPDCAサイクルによる拠点整備計画を反映させた部会運営と地域の体制づくり。
		まちで暮らすネットワーク～地域生活支援部会～	強度行動障害のある方の支援を考えるワーキングを今年度発足し、区内外の入所施設やGHの見学等を交え、意見交換を始めた。施設からの地域移行をどう実践に落とし込むか、課題整理を行なった。
(3)	市域で共有・検討したい課題	全体	区自立支援協議会は深刻な人材不足の影響を受け、特に事務局の担い手不足が顕在化している。参画することで「横の繋がりが増える」というメリットはあるものの、経営面では人手を割くことによる負担増という側面が大きくなっている。事業所にとっては、参画の有無が収入に反映されないため、現状のままでは協力体制の維持が困難となる懸念がある。横浜市として、自立協に主体的に参画・貢献する事業所に対し、何らかの加算設定や報酬上の評価、あるいは市独自の支援策など、その貢献を正に評価し「違い」を作る仕組みを検討できないか。
		こども部会	障害児相談支援のリソース不足に起因する『のぞまないセルフプラン』の常態化は、本来最優先されるべき児童本人の意思決定支援を困難にしている。結果として、支援の目的が『本人の最善の利益』ではなく『養育者の都合』に偏重せざるを得ない構造的課題が生じており、市域全体での相談体制の抜本的拡充が不可欠である。
		精神net	・メンタルヘルスをキーワードに、包括的に多様な重層的連携の在り様が学べる機会を市3機関会議などで取り扱って欲しい（具体的な取組例など） ・社協（地福計画等）やケアプラザ等の一般区民や他領域との連携・協働推進については、障害分野の現場からのみならずその必要性等、市や区からのメッセージや働きかけがさらに必要では。
		まちで暮らすネットワーク～地域生活支援部会～	「まちで暮らす」を支える部会という性格上、各部会や分野を横串に刺す人【実働部隊としてコーディネートできる人材】が必要だが、マンパワーや連携のためのノウハウが不十分。コーディネートできる人材育成と配置が必要。また、拠点整備においては、例えば緊急時体制整備のために、入所施設との調整を部会単独で担うのは難しい。拠点整備の実働部隊は3機関が妥当であり、各区で3機関から拠点担当が集まり、「拠点整備ワーキング（仮）」を別途作り、整備を進めたらどうか。

3 令和7年度区自立支援協議会 開催日・事務局メンバー・構成機関（実績）

※ 出席者の状況について記載してください。

	開催日												実施概要	事務局・部会長	構成機関																																				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			指定一般・指定特定・指定障害児相談支援事業	就労支援センター	発達障害支援センター	障害福祉サービス事業者	医療機関（病院・診療所など）	教育関係機関（特別支援学校など）	民間企業	高齢者の介護の関係機関	障害当事者・障害当事者団体（障害当事者協議会）	当事者の家族（障害当事者協議会を除く）	権利擁護団体（権利擁護関係者）	大学等（学識経験者など）	公共施設等（ハローワーク）	保健所・保健センター	保育所	児童相談所	身体障害者相談員	知的障害者相談員	民生委員・児童委員	主任児童委員	地域住民の代表者	区福祉保健センター	基幹相談支援センター	精神障害者生活支援センター	地域ケアプラザ	社協	その他										
全体会		15					7						グループディスカッションや情報共有、勉強会を通して、分野・業種を問わず顔の見える関係性を構築するとともに、区協議会における運営状況の共有を行う。また担当者会議の報告を受け、地域課題や施策提案について全体で確認する。		27	2	1	88	6	7			3	4	1				1							2	1	1	8	1	3										
担当者会議			3					10				3	各部会や協議会全体の運営状況の共有を行うとともに、区域の課題を共有・整理し、区域で取り組む内容を確認していく会議。協議会全体及び参加している各機関が足並みをそろえて目指すべき方向性を合わせる。また拠点事業所との協働により、拠点整備計画案を作成する。	代表：障害福祉サービス事業者 その他：区協、社協、生活支援センター、指定特定相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、基幹	4					9						1	1										2	1	1			1	1								
事務局会議	18	16	20	18	21	19	17	21	19	16	20	13	区協議会の進捗状況や課題について整理し、進捗管理を行う。事務局構成員が担当する各専門部会等で協議されている内容を把握し、全体会における全体への周知の検討や、担当者会議における協議内容の事前整理などを行う。		1																					2	1	1			1										
こども部会			23			中止			15		4		地域におけるこどもや家庭を取り巻くさまざまな現状を把握し、支援に対する理解を深めるとともに、部会の交流会等を通して関係機関の連携を図る。	部会長：その他（児童セン）、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：区福祉保健センター・教育関係機関・基幹相談・地域ケアプラザ															1						1	1		8		2											
ほっとらんど		13	3	1		2		4	2	13	3	3	事業所外（西谷地区センター等）でのコーヒー販売等を定期的に行い、当事者の「社会参加」、「地域活動」、「地域住民との交流」の機会とする。また関係機関のネットワークを活かし、当事者が地域で活躍できる機会を試行する。	部会長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区協																1												1									
自主製品販売部会 （スマイルガーデン）	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	パンやお菓子、手工芸品などを作っている区内の障害福祉事業所が集まり、自主製品の販売推進や障害者の社会参加、地域交流の場としての自主製品販売場所の拡大をめざして活動。区役所や地域の大規模ショッピングモールなどの販売拠点で自主製品販売会を行い、毎月1回の部会会議を実施。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター																						1					1										
当事者活動支援部会	16		11		20		15			14			障害当事者が、権利の主体として主体的に参加するための方策を検討し、それを区域で具体化させる。 活動を通じて当事者間のつながりを広げていく。また啓発啓蒙活動を行い、地域の中で障害当事者が「普通」に生きている事を地域住民に知ってもらう。	部会長：当事者、その他：当事者の家族、障害福祉サービス事業者、区社協、区福祉保健センター、基幹、生活支援センター																									1	1			1								
まちで暮らすネットワーク ～地域生活支援部会～		8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12	・事例検討を通じて、地域課題とネットワークの課題を把握する中で、障害児者の地域の生活を支えるネットワークの構築に取り組む。 ・地域生活支援拠点の機能を理解する。 ・グループホーム交流会を行い、交流する機会のない世間人同士の情報交換の機会を作る。	部会長：生活支援センター、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、医療機関、基幹	2							21	5	1																	1	1	1								
防災部会	16		11		20		15			14			保土ヶ谷区における自然災害時の障害のある方たちへの支援について、課題や問題点を抽出し、円滑に防災対策が進められるよう準備を整え、あわせて地域での防災意識を高めるための取り組みを行っている。	部会長：当事者の家族、副部会長：当事者の家族、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、区社協、基幹	1									15	1	2													1	1				1							
相談支援部会	25	9	27	25		26		28	12	23	27		相談支援のネットワークを構築するとともに、地域資源（インフォーマル含む）や制度等、支援に活かせる幅広い情報を共有・学ぶ場として実施する。また、それを通して本人を中心とした質の高い相談支援を実施できる人材の育成を図る。	部会長：相談支援事業者、副部会長：相談支援事業者、その他：相談支援事業者、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹	28	1	1	5	2	1																						1	1	1			2				
にも包括に関する協議の場 （区精神net）	9	14	11	9	13	10	8	10	10	14	10	11	広く精神保健福祉分野に関連する関係者同士の関係づくりを一層強化し、「保土ヶ谷に住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、主に事例検討や地域の共通課題の協議、その他つながり強化の取り組み等を行う。また「全体会」に加え、2つの分科会として地域移行・定着の推進を主テーマとした「ほどこ会の会」、支援困難ケースに対してアウトリーチ支援をおこなう「個別支援チーム会議」を設置している。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：区福祉保健センター、生活支援センター、基幹	2	2		15	4																												1	1	1	2	1
																2	2		17	4				1	3												2	2	4	2	1										
地域支えあい研修				16						21			保土ヶ谷区作業所等連絡会、ボランティアグループしゃべる～む、保土ヶ谷区区立協との協同事業として保土ヶ谷区区のネットワークを活用し、区域における人材育成を目的とした研修を年2回実施する。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、事務局：障害福祉サービス事業者、その他（OB）、基幹	2	2		21	5	1			1	1																2	1	1	8	1	1						
障害福祉のお仕事フェアinほどこや						打合せ	打合せ	打合せ	打合せ	打合せ		1	年1回、「障害福祉のお仕事フェアinほどこや」を開催し、このイベントを通して障害福祉の仕事のPRを行うとともに、福祉業界の人材の拡充を図る。	事務局：障害福祉サービス事業者、地域活動ホーム、区福祉保健センター				10																	1																

3 令和8年度区自立支援協議会 開催日・事務局メンバー（予定）

※ 令和8年4月1日の状況について記載してください。

	開催日 (★は部会のコラボ企画)												実施概要	事務局・部会長
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
全体会		13					6						グループディスカッションや情報共有、勉強会を通して、分野・業種を問わず顔の見える関係性を構築するとともに、区協議会における運営状況の共有を行う。また担当者会議の報告を受け、地域課題や施策提案について全体で確認する。	代表：障害福祉サービス事業者 その他：区福、社協、生活支援センター、指定特定相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、基幹
担当者会議			4					11	(9)			10	各部会や協議会全体の運営状況の共有を行うとともに、区域の課題を共有・整理し、区域で取り組む内容を確認していく会議。協議会全体及び参画している各機関が足並みをそろえて目指すべき方向性を合わせる。また拠点事業所との協働により、拠点整備計画案を作成する。	
事務局会議	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	23	区協議会の進行状況や課題について整理し、進行管理を行う。事務局構成員が担当する各専門部会等で協議されている内容を把握し、全体会における全体への周知の検討や、担当者会議における協議内容の事前整理などを行う。	
こども部会		★ 18	22				14		14		1		地域におけるこどもや家庭を取り巻くさまざまな現状を把握し、支援に対する理解を深めるとともに、部会の交流会等を通して関係機関の連携を図る。	部会長：その他（児家セン）、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：区福祉保健センター・教育関係機関・基幹相談・地域ケアプラザ
ほっとらんど	7	12	2	7	4	1	6	10	1	12	2	2	事業所外（西谷地区センター等）でのコーヒー販売等を定期的に行い、当事者の「社会参加」、「地域活動」、「地域住民との交流」の機会とする。また関係機関のネットワークを活かし、当事者が地域で活躍できる機会を試行する。	部会長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区社協
自主製品販売部会 (スマイルガーデン)	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16	パンやお菓子、手工芸品などを作っている区内の障害福祉事業所が集まり、自主製品の販売推進や障害者の社会参加、地域交流の場としての自主製品販売場所の拡大をめざして活動。区役所や地域の大型ショッピングモールなどの販売拠点で自主製品販売会を行い、毎月1回の部会会議を実施。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター
当事者活動支援部会	15		17		19		14			13	17		障害当事者が、権利の主体として主体的に参加するための方策を検討し、それを区域で具体化させる。活動に通じて当事者間のつながりを広げていく。また啓発啓蒙活動を行い、地域の中で障害当事者が「普通」に生きている事を地域住民に知ってもらう。	部会長：当事者、その他：当事者の家族、障害福祉サービス事業者、区社協、区福祉保健センター、基幹、生活支援センター
まちで暮らすネットワーク ～地域生活支援部会～		★ 18		★ 15		10		★ 27		14	10		・事例検討をおこない、障害児者（障害種別問わず）の地域生活を支えるネットワーク形成に取り組む。・事例検討の実施では、多様な専門職が議論し合える受け皿を作る。・「まちくら交流会」や「短期入所施設の交流会」を通じ、情報交換や連携強化の機会を提供する。・NHK連携プロジェクトの報告等を通じ、拠点整備について考える機会を作る。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：生活支援センター、障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、医療機関、基幹
防災部会	15		17		19		14			13	17		保土ケ谷区における自然災害時の障害のある方たちへの支援について、課題や問題点を抽出し、円滑に防災対策が進められるよう準備を整え、あわせて地域での防災意識を高めるための取り組みを行っていく。	部会長：当事者の家族、副部会長：当事者の家族、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、区社協、基幹
相談支援部会	24	15	26	24		25	23	★ 27	25		26		相談支援のネットワークを構築するとともに、地域資源（インフォーマル含む）や制度等、支援に活かせる幅広い情報を共有・学ぶ場として実施する。また、それを通して本人を中心とした質の高い相談支援と、地域課題の抽出が実施できる人材の育成を図る。	部会長：相談支援事業者、副部会長：相談支援事業者、その他：相談支援事業者、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹
にも包括に関する協議の場 (区精神net)	14	12	9	14	12	8	13		8		9	9	広く精神保健福祉分野に関連する関係者同士の関係づくりを一層強化し、「保土ケ谷に住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、主に事例検討や地域の共通課題の協議、その他つながり強化の取り組み等を行う。また「全体会」に加え、2つの分科会として地域移行・定着の推進を主テーマとした「ほのぼのの会」、支援困難ケースに対してアウトリーチ支援をおこなう「個別支援チーム員会議」を設置している。	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、その他：区福祉保健センター、生活支援センター、基幹
地域支えあい研修				★ 15						20			保土ケ谷区作業所等連絡会、ボランティアグループしゃべる〜む、保土ケ谷区自立支援協議会との協同事業として、保土ケ谷区のネットワークを活用し、区域における人材育成を目的とした研修を年2回実施する	部会長：障害福祉サービス事業者、副部会長：障害福祉サービス事業者、事務局：障害福祉サービス事業者、その他（OB）、基幹

令和7年度 保土ヶ谷区地域生活支援拠点機能の整備計画

機能名	①相談	②緊急時の受入れ・対応	③体験の機会・場	④専門的人材の確保・育成	⑤地域の体制づくり	⑥その他居住支援
機能の説明	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害のある方の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能	医療的ケアが必要な方や行動障害を有する方、高齢化に伴い重度化した障害のある方に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の育成を行う機能	地域のさまざまなニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能	【補足説明】 ●居住支援機能を果たす上での前提となる取組が含まれる
ポイント	●将来を見据えて予防的に取り組む ●緊急時の支援体制を整える	●居宅での支援体制及び居宅以外での受入れ体制を整備する	●本人のニーズに合った体験の機会・場を確保する	●支援者の育成・スキルアップを図る	●障害福祉分野を超えて、地域のあらゆる資源を活用する	

1 課題に対する取組計画

取組内容	ア) 勉強会等継続し横のつながりを深める イ) 多様な事例検討はブラッシュアップしながら継続。アイデア出しのみならず、より具体的に地域課題を深める仕掛けも模索していく⇒専門的人材育成にも活かせるよう。 ウ) 世帯（包括的）支援の重要性の認識向上。ミクロ・メゾ・マクロの目線での検討会を意識する。 エ) 他部会とコラボして「よろず相談」の機会を拡大。研修会や販売かなどとのコラボ開催なども検討実施。 オ) 高齢や児童など他領域との情報共有促進。 カ) 相談支援や地域体制、拠点事業所（機能）それぞれのコーディネート機能や役割の明確化（見える化）を検討	ア) 区内で具体的にどういったケースでどのような緊急時対応がより求められているのかを把握。 ⇒各部会や3機関等の取り組みを通して情報集約 イ) 災害時の対応を想定しながら障害のある方の把握。	ア) 完結型で他サービスは使いにくい施設入所者について、制度サービス外でも様々な体験ができる機会創設の複数部会コラボ検討。 イ) 相談支援側と（入所）施設側とで相互理解を深めることを通して、あらためてそれぞれの強みをどう活かしていけそうかの協議・検討。 ウ) ワーキングなどづくり、各領域から現状や必要そうなものなどを抽出。 エ) 体験の場としての地活SS活用等を他区の実践を学びつつ検討進める。（恵和・西区との取り組みを皮切りに） オ) 各部会への参画も含め、当事者自身の活躍の場をどう作れるか。	ア) ハードルの低い事例検討で立場の違う意見をもらいつつ支え合う場を作る。 イ) 複数部会共催での人材育成も合わせた研修等を企画実施。（専門職理念の浸透を図る内容も） ウ)（精神）よりよい医福連携に向け医療機関側の課題など踏まえた意見交換の機会。 エ)（福祉を目指す）学生向けに、その期待などを知るような機会。現場とのミスマッチを減らすような教育とのコラボ機会を模索。 オ) 地域との横のつながり、各地区の事業所とその地域のつながり強化による育ち合いを図る。	ア) 区役所販売継続しつつ、事業所などの福祉資源の中身についても知ってもらえる機会としてより充実を図る。 イ)「福祉へのアクセス」のハードルを下げるための継続した周知・啓発（多様な取り組みと合わせて） ウ) ヘルプカードの周知、活用方法など既存のものをより正しい理解を深めて、多様に活用できるものとなるような周知の機会を拡大していき福祉を区民に近づける。 エ)「皆の相談窓口チラシ」をブラッシュアップしつつ、多様な取り組みの中で普及啓発に活かす。 オ) 地域とのつながりを強化。民児協やケアマネなど、関連する他領域のネットワークと一緒にできる機会を持つ。 カ) 地福計画との連動強化。その手前の一緒に取り組めるような機会（お祭りなど）や場を広げる。 ⇒各地域に当たり前に障がいのある	ア) 居住におけるハード面の問題。 ⇒そうした課題がどれだけ区内にあるのかの把握を図り、必要な個々の相談先につなぐ役割の土台を固める。
	1)全体会、担当者会を活用し、①包括的視点の必要性の深化、②具体的な取り組み(各部会や恵和との取り組み、各地区でのコラボ例など)の発表等を通し、「緊急時」や「体験の場」の実際の動きを想定できるような検討を積み上げる。 2)予防も含めた観点も踏まえ、インフォーマルな人々にも届く普及啓発や相互理解までが必要であることを共通認識と持てるように働きかける⇒各事業所や部会等でできていることから広げて各地区の必要な取り組みとつながる土台作り。 3)事務局機能中心に出された意見や実際の取り組み等を整理する(コーディネート的)機能強化⇒必要性や実効性が高いものから柔軟にプロジェクトを組む(横につなぐ)などの仕組みを検討。					
役割分担	ア) こども部会＋その他各部会 イ) ウ) 事例検討を行う各機 エ) 相談部会、精神net オ) 協議会全体・各部会における横の連携促進＋3機関 カ) 3機関（拠点事業所等の協力も得ながら）	ア) 協議会全体の取り組み＋3機関 →拠点事業所も含めた担当者会議や3機関定例CCなど活用 イ) 防災部会＋協議会全体の取り組み、3機関	ア) 拠点部会＋販売部会、適宜その他部会 イ) 拠点部会＋相談支援部会、その他必要な者 ウ) エ) 拠点部会＋拠点事業所＋3機関 オ) 協議会全体の取り組み＋3機関	ア) こども部会、その他各部会での事例検討 イ) 協議会全体会、その他の研修機会 ウ) 精神net（ほとんどの会） エ) 余暇部会、その他各部会同士の連動、3機関 オ) 協議会全体＋社協の取り組みとも連携、3機関	ア) 販売部会＋適宜その他部会等 イ) 協議会全体の取り組み＋3機関 ウ) 協議会全体＋3機関＋その他各事業所（当事者や家族からの発信が望ましい） エ) 精神net＋MAPワーキング＋3機関 オ) カ) 協議会全体の取り組み＋社協、ケアプラザ等と連携	ア) 協議会全体の取り組み＋3機関

2 成果の評価について

やったこと	<相談支援部会> ・グループスーパービジョン（GSV）による事例検討を2回実施。 →スキルアップと燃え尽き防止として機能。 ・事務局と連携し、全相談事業所を訪問。事業所の考えや困りごとを共有し、「断らない」共同体制を模索。 ・初任者研修インターバル受け入れを継続。 <精神ネット> ・イベントにて「よろず相談」開催、祭りの来場者が気軽に相談できる場を提供。 ・「みんなの相談窓口チラシ」配布など、どこに相談しても迷子にならない導線づくり。 <当事者・家族の場> ・まつりのブースで、当事者家族から多くの相談が寄せられ、「家族だからこそ聞け	<防災部会> ・災害時の障害者名簿の扱い、安否確認の方法を検討。その他保土ヶ谷で被災した場合のボランティア確保も課題として共有。 <拠点指定事業所> ・虐待が疑われる児童の緊急短期入所受入れを柔軟に実施。 <訪問介護・看護> 日中の緊急連絡に、訪問介護・訪問看護で対応している例あり。事前に地域のの人に事業所を知ってもらうことが、緊急時の受入れをスムーズにする前提になる。	<販売部会> ・区役所・イオン・浄水場・星川駅・ビジネスパーク等での販売体験。準備～片付けまで、利用者が幅広く参加。 <ほとんどの会> ・日中活動事業所が病棟に outgoing、入院中の人と事業所利用者双方にとっての体験の場をつつた。来年度はスケールアップ予定。 <まちで暮らすネット・拠点指定事業所> ・GH交流会・短期入所事業所交流会を通し「普段から一泊・半日でも体験してもらうことが緊急受入れにつながる」と整理。 ・居住支援・空き家活用法 空き家対策事業と連携し、体験の場・居場所・場合によっては緊急時の受け皿となる拠点づくりのアイデアが出された。	<相談支援部会> ・GSV形式の事例検討、共同体制、インターバル実習受け入れによる育成・定着支援 <まちで暮らすネット・拠点指定事業所> ・GH交流会、短期入所事業所交流会でお互いの支援の工夫を学び合うと共につながりを確認できる場に。 <共同行動障害ワーキング> ・関連事業所同士相互見直し、強度行動障害支援のスタイルの違いを知り合うところから開始。 ・短期入所＋集中的支援で、自閉症支援のスキルが職員に自然と蓄積された。 <子ども部会> 架空検討で、児童支援の人材育成。 <精神ネット・ほとんどの会> ・医療職向けの動画作成・アンケート調査。	<拠点整備計画と各部会計画の連動> ・各部会の実践を拠点機能にマッピングしながら整備計画を作る保土ヶ谷方式を継続。 3機関のみで作成する計画ではなく、地域や自立協議会で行われている取組を盛り込んでいる。 <ホットランド> ・売上は伸び悩みつつも長年続く「地域の顔」として機能にしている。 <ネットワーク・マップづくり> ・精神ネットの相談窓口チラシを適宜配布。 <子ども部会の4Dマップ> ・拠点機能と各部会や拠点指定事業所の関連性が一目で分かる「ボンチ絵」を試作中。 <3機関・社協・家族会の参加> 会議や部会の場を通じて、顔の見える関係が広がっている。	<拠点指定事業所等> ・入所施設から地域への移行として、短期入所＋集中的支援→単身生活（重度訪問介護）の2ケースを実現。 →本人の経験値アップと支援者のスキル向上、支援チームの形成という成果。 ・重心型グループホーム・入所申込みの流れ 重句型GHへのアプローチを始め、入所の申し込みフロー変更も含めた「住まいの流れ」を再整理中。 <空き家活用・居住支援> 家族会から、空き家対策事業と連携した体験の場・居場所・緊急受け皿となる拠点づくり案が出される。居住支援に関する法律もできているため、地域活動ホームやまちづくり事業と組み合わせて検討が必要とされた。
わかったこと	・初任者研修を受けても相談員として定着する人数が少ない。 ・相談窓口や制度が多く、利用者・家族が「どこに聞けばいいかわからない」状況。 ・家族会自身の人員不足で、相談窓口機能を十分に発揮できない。	・名簿の共有・協定が進まず、「つながっていない人」への安否確認が難しい。 ・拠点指定事業所それぞれの特性と、緊急で来る人とのマッチング、安全確保は重要なテーマ。 ・訪問系サービスが「何ができて、何ができないか」が十分周知されていない。 ・状況に応じて可能な限り緊急受入れをしているが、限界もあり、エリア全体での緊急対応体制づくりが必要と認識。 ・強度行動障害中心の入所施設として、緊急で来る人とのマッチング、安全確保が課	・新しい販売場所（ビジネスパーク等）は、認知されるまで時間がかかり、収入や参加機会拡大には直結はしにくい。 ・体験の場が「一部の人のだけのもの」になりがちで、つながっていない人や家族に届きにくい。 ・空き家・居住支援のアイデアもあるが、具体化には時間と人手が必要。	・相談員、事業所職員ともに、人材が定着しにくく燃え尽きやすい。 ・子どもと成人、医療と福祉など、領域をまたいだ育成の場がまだ不足。 ・支援者自身がしんどさを抱え込んでしまい、他所に相談や共有しする余裕がない	・新規参加者には、保土ヶ谷の拠点整備の歴史と意味が伝わりにくい。 ・3機関内部での情報共有が不十分で、自立協全体の動きや状況等が現場に共有しきれていない課題がある。 ・地域への啓発は進んできたが、事業所側の人材不足で「地域に出ていけない」という矛盾も生じている。 ・「地域」という言葉のイメージや想定範囲の違いを整理しながら協議していく必要性も提起された。	・居住支援のアイデア（空き家活用・シェア型拠点など）はあるが、実務を担う人材・財源の見通しがまだない。 ・地活やGH、ヘルパー事業所、居住支援法人など、関わる主体が多く、調整役（マネジメント・コーディネート機能）が必要。
1年間の取組に対する全体評価	自立協の取り組みを土台にして、拠点整備・地域体制整備を進めていこうとすることについては3機関定例CCと合同開催で「整備計画」の振り返り、作成していくサイクルを継続できている。各部会も整備計画も意識しながら年度の取り組みを発展・継続させてきた側面も一定数はあった。一方で、まだまだ各取り組みや諸ネットワーク活動が横につながる力は強いと言えず、区全体を通じた課題の整理やそれに基づいた優先的に必要な拠点機能強化の把握・推進までには至っていない。また、拠点整備・体制整備の中核とされる3機関それぞれの個別支援に伴う多忙さ、役割認識・分担の不十分さもまた課題といえる。以下、全体として共通するとと言える次年度にもつながる課題として整理。 ・人材不足・燃え尽き・定着のしにくさ：相談員・事業所職員・家族会ともに「やりたい人が足りない」という課題。 ・制度や領域の「狭間」：児童期から成人期、医療と福祉、相談の窓口、緊急とその後の生活などそれぞれが横断的につながる仕組みはまだまだ不十分。 ・つながっていない人へのアプローチ：事業所につながっていない当事者・家族への把握や防災時の名簿等問題。 ・地域とのつながりの整理不足：「地域」という言葉のイメージや範疇が、行政・社協・事業所の立場によって認識に血がある。					

次年度の目標	①生活支援拠点等の「面」をより見える化し、相互の関連性が実感できる体制強化を図ると共に、各取り組みを横につなげ全体の舵取り（マネジメント）を行う機能を3機関中心に強化。 ②自支協代表者会・担当者会・各部会等と3機関定例CCとの連動をさらに強め、より生活支援拠点等の理解浸透と実効的に活用しやすくなるための整備を進める。 ③障がい福祉領域のみならず、他領域やインフォーマルな資源等との相互理解、つながりをさらに深める。（地域共生理念の浸透）
目標達成のための具体的な取組内容	・部会間、他領域などとの「コラボ」の強化→横のつながりなど全体的に調整する機能・役割の仕組み化を図る。 ・拠点機能と各部会・拠点の関連性が一目で分かるよう、ボンチ絵等の作成。 ・支援者のケアと人材育成→GSVをさらに活用することや「いい事例を共有する会」の継続など各部会での取り組み。 ・拠点整備計画そのもののブラッシュアップ→実際の取組との関連付けを続ける保土ヶ谷方式を継続しつつ、より実効的なものとする。

令和8年度 保土ヶ谷区地域生活支援拠点機能の整備計画

機能名	①相談	②緊急時の受入れ・対応	③体験の機会・場	④専門的人材の確保・養成等
機能の説明	平時から緊急事態における支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、緊急事態等において、必要なサービスの調整や相談 その他必要な支援を行う機能	短期入所事業所等を活用した常時の緊急受入体制を確保した上で、緊急事態における受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能	障害者支援施設や精神科病院等からの地域移行や親元からの自立に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能（地域生活障害者等について、平時から緊急事態に備えて短期入所事業所等を活用した体験の機会の提供及びその体制整備も含む）	医療的ケアが必要な者や強度行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者等に対して専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成その他地域の実情に応じて、創意工夫により付加する機能
ポイント	●将来を見据えて予防的に取り組む ●緊急時の支援体制を整える	●居宅での支援体制及び居宅以外での受入れ体制を整備する	●本人のニーズに合った体験の機会・場を確保する	●支援者の育成・スキルアップを図る
令和7年度整備計画の「次年度の目標」を転記しても可。				

I 取組計画

目標	地域の多様な支援資源をつなぎ、障害のある人や家族が「どこに相談しても迷子にならない」「必要な支援へつながる」相談支援体制の構築を検討する。 協働体制の推進、医療・福祉・行政等の横断的な連携強化、緊急時・災害時を含む包括的なコーディネート機能を整備し、地域全体での支援力を高める。	緊急時においても障害のある人の安全と生活を確保するため、平時から関係機関・事業所間の連携を強化し、受入れ体制の確保、支援手順、情報共有の仕組みを検討する。見学・体験・事例共有等を通じ、緊急受入れにつながる“顔の見える関係”と地域ネットワークを整備し、災害時を含むあらゆる緊急時に備える。	障害のある人とその家族が、「必要な支援を事前に体験し、理解し、選択できる機会」を確保するとともに、地域の福祉資源を可視化し、関係機関が連携して安心して利用につなげられる体制の構築を目指す。	地域における障害福祉サービスの質を高めるため、専門的人材を“確保・育成・定着”できる持続可能な仕組みを検討する。 領域（児童・成人）や障害種別を超えた学び合いや協働を強化し、地域全体で専門性を高め合うネットワークを形成を目指す。
具体的な取組内容	ア) 発足した「協働体制」をさらに推進(西部ブロック展開も視野に)。 →ネットワーク強化、孤立防止や育ち合う関係性の充実を図る。 イ) 災害時も含めた緊急時の対応等について相談支援としても予防的準備を含め検討しておく →GHや日中活動系サービス等の情報集約・共有は継続 ウ) 共同体などを通し、市として不明瞭な中、可能なコーディネート機能の具体的な在り様を模索する。 →他部会、他領域との連動の調整も図りつつ。 エ) 領域を超えた包括的な支援体制、重層的連携について見える化を図る →複合ニーズケースから積み上げ、「どこに相談しても迷子にならない保土ヶ谷区」の土台作りにつなげる。	ア) 緊急時になる前からの連携強化。 NHK連携等を活用し、相互理解のための見学や協議の機会を作る。 →見学・体験→ケース共有→緊急時受け入れにつながるような流れを模索。体験の機会・場の取り組みとも連動。 イ) 受け入れの「場」の確保のための各事業所の現状把握と課題整理。 →緊急対応の連携フロー作成にもつながれば。 ウ) 被災地障害者センターについて、市域へ広げるような普及や活動。 →多領域、部会横断なども通じて「防災啓発」の一貫の中で。	ア) 集約したGHや日中活動系サービス等の情報も活用しながら、可能な「機会・場」の共有と可能性の検討。 イ) 「お試し利用」を増やすことで緊急時受け入れ・対応にも連動していける流れを模索。 →広く周知できるよう区内の「体験の場・機会」に見える化。 ウ) 事例検討等から出された「あったらいい場」について試行的に運用してみる。	ア) 事業所間での現状や知識、スキル等の交換（学び合い） →領域をまたいだ、相互理解や学び合いの機会まで模索。 イ) 児童と成人領域の連携・協働強化 →強行になる前の段階の理解やスキルアップにつなげる。 ウ) 人材を支える場づくりや仕組みを兼ねた事例検討等 →つながりを通して人材育成や定着の現状や課題などをあらためて問い直し エ) そもそもの人材不足について、情報交換や意見交換から対策検討。 →災害時ボランティア確保の課題も。 カ) 医療的ニーズに対する対応力強化に関する取り組み推進。 →医療領域（在宅医療連記拠点等）との連携会議や合同事例検討など

令和7年度 保土ケ谷区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築取組シート

1. 目標・課題に対する取組計画について		
達成目標	目指す姿 令和8年度	精神保健福祉分野に携わる支援者・関係者との顔が見える関係づくりを一層強化し、「保土ケ谷に住んでよかった」と思える街づくりを目指す。
	今年度の 重点目標	①事例検討を多様化するなど、より具体的実践や地域課題抽出しやすい仕組みを模索する。 ②メンタルヘルスをキーワードに他領域や他分野への発信や協働の機会を広げる。 ③当事者自身が活躍できる機会の拡大、取り組み全体を通し拠点機能等の充実にもつなげる。
課題に対する 取組計画	取組内容	①「事例検討・課題協議」→「共通課題についての検討」→「取り組めるものの具体化と実行」のサイクルは継続。事例検討の方法もより工夫しながら、地域共通課題の共有から具体的な動きへとつなげる。 ②ケアプラザ等他領域・分野との協議、協働の機会をより充実。 ③「普及啓発」に加え、「当事者が活躍できる機会」としてのイベント等実施。 ④アウトリーチ支援に関するガイドライン作成等、よりよい仕組み作りを検討する。 ⑤必要に応じ、他部会との連動や研修会等を適宜実施。
	進捗管理 に関する 役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) ・3機関+区自立支援協議会部会(精神net) コアメンバーを中心に、毎月のコア会議を軸に進捗管理、ファシリテート、マネジメント等を行う。
	実行に関 する 役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) ・区自立支援協議会部会(精神net) 参加メンバー全員が、テーマに応じた役割をできることから分担する。 また、取組内容によってワーキング等を適宜作り実行する。(毎月の全体会、アウトリーチチーム員会議、ほほどの会を通じて)

2. 成果の評価について		
	協議の場の枠組みについて	取組内容について
やったこと	★前年同様、毎月のコア会議を経て全体会を開催。加えて「地域移行推進」と「アウトリーチ」の分科会も継続。 ★事例や諸テーマについての協議の仕方を多様化。いわゆる事例検討から、グループワーク、個別インタビュー形式、ワールドカフェなど。また適宜AI活用し、出された意見から要約→推論を展開しながら次の協議へつなげることを試行した。	★「支援者の元気」をテーマに「成功事例から達成感や喜びを分かち合う」会を実施 ★わいわいフェスティバルを今年度も協力して実施。 ★ケアプラザ2ヵ所との共催研修・よろず相談会の実施。 ★地域移行推進(ほほどの)の会における医療機関へのアンケート実施→協働活動充実や普及啓発動画の作成。 ★アウトリーチ支援チーム員で「ガイドライン」作成。
わかったこと	★AI活用することで小さな声の意見も含めて吸い上げられ、合理的な要約や推論を得られることで協議もまた深まりやすい。 ★課題の共有・抽出のみならず、「支援者が元気になる」機会はとても貴重で大事なテーマ。	★地域包括ケアの課題は「負荷不足」以上に、「ヒコガタツク、ヒコどうつなぎ、切れ目をどう塞ぐか」といった入口→連携→役割分担(制度をまたいだ司令塔の不在の課題も)の整理や調整的視点が目立った。 ★事業所ごとの課題感と地域課題との間には未だ距離感が感じられる。(区域全体の状況把握や課題共有ができていない)
次に やること	★他領域との協議・協働の機会として、自立協各部会とのコラボやケアプラザとの共催などを企画実施予定。 ★各分科会と全体会等の連動もより進化させ、地域移行推進やアウトリーチ充実が精神領域に限らず大切なテーマとしてさらに拡充していけたら。	①昨年度集約できたテーマを主に学習会や事例検討、意見交換会などを実施。 ②精神net全般的な取り組みを通じて出された意見等を整理。年間を通じて、より「にも包括推進」に必要な要素を絞り込む。 ③ケアプラザ等他領域・分野とのコラボ企画 ④メンタルヘルスに関する普及啓発活動、地域に開かれた祭りなどは継続しつつ、適宜検討。
	役割	役割
	3機関+区自立支援協議会部会(精神net) コアメンバーを中心に、毎月のコア会議を軸に進捗管理、ファシリテート、マネジメント等を行い、部会メンバーやその他関係機関とも協働しながら実施。	

次年度の目標	①昨年度アンケートから抽出されたテーマについて、多様な協議や検討の機会を設ける。 ②精神netとして、「保土ケ谷区にも包括」の推進のために必要な要素を具体化する。 ③他領域等との協働の機会をさらに作り、よりよい重層的連携の在り様など協議する。 ④メンタルヘルスの課題があっても孤立しないための普及啓発活動等
--------	--

令和8年度 保土ケ谷区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築取組シート

1. 目標・課題に対する取組計画について

達成目標	目指す姿	精神保健福祉分野に携わる支援者・関係者との顔が見える関係づくりを一層強化し、「にも包括」の理念の浸透・推進、誰もが「保土ケ谷に住んでよかった」と思える街づくりを目指す。
	今年度の重点目標	①昨年度アンケートから抽出されたテーマについて、多様な協議や検討の機会を設ける。 ②精神netとして、「保土ケ谷区にも包括」の推進のために必要な要素を具体化する。 ③他領域等との協働の機会をさらに作り、よりよい重層的連携の在り様など協議する。 ④メンタルヘルスの課題があっても孤立しないための普及啓発活動等
課題に対する取組計画	取組内容	①昨年度集約できたテーマについて、「事例検討・課題協議」→「共通課題についての検討」→「取り組めるものの具体化と実行」のサイクルを継続。 ②精神net全般の取り組みを通じて出された意見等を整理。年間を通じて、より必要な要素を具体化する。 ③ケアプラザ等他領域・分野と一緒に具体的なケースを通して、事例検討や連携協議を行う。 ④メンタルヘルスに関する普及啓発活動、地域に開かれた祭りなどは継続しつつ、適宜検討。
	進捗管理に関する役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) ・3機関+区自立支援協議会部会(精神net) コアメンバーを中心に、毎月のコア会議を軸に進捗管理、ファシリテート、マネジメント等を行う。
	実行に関する役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) ・区自立支援協議会部会(精神net) 参加メンバー全員が、テーマに応じた役割をできることから分担する。また、取組内容によってワーキング等を適宜作り実行する。(毎月の全体会、アウトリーチチーム員会議、ほどほどの会を通じて)

2. 成果の評価について

	協議の場の枠組みについて	取組内容について
やったこと	年間の取組みを通しての、変化や成果、課題などについて記載願います。	
わかったこと		
次にやること		
	役割	役割

次年度の目標	
--------	--

資 金 収 支 計 算 書

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

(単位: 円)

勘 定 科 目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収 入	0184 障害福祉サービス等事業収入	320,000	301,332	18,668
		0187 その他の事業収入	320,000	301,332	18,668
		8381 補助金事業収入(公費)	320,000	301,332	18,668
		0001 補助金事業収入	320,000	301,332	18,668
		事業活動収入計(1)	320,000	301,332	18,668
	支 				

[年：令和7年度]

年間収支計算表（部会別）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入金額	区補助金	320,000												320,000
														0
	雑収入													0
	収入計	320,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	320,000
支出金額 (部会別)	事務局										154,200			154,200
	相談部会			24,501	2,411		24,501		33,550					84,963
	支えあい研修		4,128		3,593		880				7,084			15,685
	こども部会												40,915	40,915
	防災部会											5,569		5,569
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
	支出計	0	4,128	24,501	6,004	0	25,381	0	33,550	0	161,284	5,569	40,915	301,332
収支金額		320,000	-4,128	-24,501	-6,004	0	-25,381	0	-33,550	0	-161,284	-5,569	-40,915	18,668

[年：令和7年度]

年間収支計算表（分類別）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入金額	区補助金	320,000												320,000
														0
	雑収入													0
	収入計	320,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	320,000
支出金額	HP関係										154,000			154,000
	講師謝金			24,501			24,501		33,000			5,569		87,571
	消耗品費		4,128		3,593						200			7,921
	広告宣伝費												40,915	40,915
	雑費				2,411		880		550		7,084			10,925
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
	支出計	0	4,128	24,501	6,004	0	25,381	0	33,550	0	161,284	5,569	40,915	301,332
収支金額		320,000	-4,128	-24,501	-6,004	0	-25,381	0	-33,550	0	-161,284	-5,569	-40,915	18,668

[年：令和8年度]

年間予算表（部会別）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入金額	区補助金	320,000												320,000
														0
	雑収入													0
	収入計	320,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	320,000
支出金額 (部会別)	事務局										154,000			154,000
	相談部会			30,000			30,000							60,000
	支えあい研修				30,000						30,000			60,000
	こども部会						30,000							30,000
	防災部会											45,000		45,000
	まちで暮らす						5,000							5,000
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
	支出計	0	0	30,000	30,000	0	65,000	0	0	0	184,000	45,000	0	354,000
収支金額		320,000	0	-30,000	-30,000	0	-65,000	0	0	0	-184,000	-45,000	0	-34,000

[年：令和8年度]

年間予算表（支出分類別）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入金額	区補助金	320,000												320,000
														0
	雑収入													0
	収入計	320,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	320,000
支出金額	HP関係										154,000			154,000
	講師謝金			30,000	30,000		60,000				30,000	30,000		180,000
	消耗品費						5,000					15,000		20,000
	広告宣伝費													0
	雑費													0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
														0
	支出計	0	0	30,000	30,000	0	65,000	0	0	0	184,000	45,000	0	354,000
収支金額		320,000	0	-30,000	-30,000	0	-65,000	0	0	0	-184,000	-45,000	0	-34,000